

高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム第2回検討会の概要
(平成26年7月22日開催)

1 高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チームによる疫学調査について

平成26年4月に熊本県で発生した高病原性鳥インフルエンザ(H5N8亜型)について、発生時の飼養衛生管理の状況、野鳥・野生動物の鶏舎への侵入リスク、人・車両・物の動き等の疫学調査の結果、ウイルスの性状、海外での本病の発生状況等に基づき、本病の感染経路に係る検討を行った。

(1) 我が国へのウイルスの侵入経路

本事案において確認されたウイルスは、近隣国での発生状況及び分子疫学的解析結果から、中国で複数のウイルスの遺伝子が再集合して出現したと推測されるウイルスが、韓国を経由し我が国に侵入した可能性が高いと考えられた。

また、これまでの韓国における発生状況等から、我が国へのウイルスの侵入経路として、2月頃までに韓国から飛来した鳥類によりに持ち込まれたとの可能性は否定できないのではないかと意見があった。

一方、渡り鳥の関与については、今回の発生時期は4月であり、通常の渡り鳥のシーズンではないことなどから、過去の発生事例とは状況が異なるとの意見があった。

(2) 発生鶏舎へのウイルスの侵入経路

飼養衛生管理の状況、飼料・飲水の管理状況等から、人や飼料・飲水といった経路から鶏舎にウイルスが持ち込まれた可能性は極めて低い。

一方、発生農場は山間部に位置し、その周辺地域は野生動物や野鳥が多く生息する状況であることから、それらにより、ウイルスが持ち込まれた可能性は否定できない。

2 疫学調査報告書の骨子について

(1) 疫学調査報告書の構成について検討を行い、「はじめに」、「今回の熊本県における発生及び防疫対応の概要」、「近隣国における高病原性鳥インフルエンザ(H5N8亜型)の発生状況」、「疫学情報(発生地における疫学調査、今回分離されたウイルスの性状、国内外の野鳥に関する情報)」、「総合的考察」、「提言」の項目に沿って作成することとされた。

(2) 疫学報告書の作成に当っては、各項目ごとに執筆する担当委員を決め、全体の取りまとめについては、伊藤チーム長に一任された。